

(基本条件)

- * 消費税は含んでおりません。
- * お支払い条件一月末締め翌月末現金にてお振込みをお願い致します。
また、すでに取り決めがある場合は既存条件通りとさせていただきます。
- * 本見積りに記載の無い事項については別途協議の上、ご請求させていただきます。
- * 継続案件の場合は契約書の締結をお願い致します。
- * 著しい物価の高騰、大幅な経済変動などが生じた場合は、別途協議の上、再見積りとさせていただきます。
また、貴社よりご提供頂いた情報と大きく異なる場合も再見積もりとさせていただきます。
- * 弊社の責に帰さない事由による滞車料、滞貨料につきましては免責とさせていただきます。
- * 弊社作業は港湾運送事業法と倉庫業法に基づき行っております。
弊社ホームページに掲載しております港湾運送約款と倉庫約款をご確認ください。
- * 貨物保険は、弊社の作業範囲をカバーできる第三者求償権放棄特別約款付きとし、
弊社及び起用業者に関わる求償権放棄を条件として別途お手配頂くものと致します。
- * 立替の要否は事前にご連絡をお願い致します。
先入金や即日入金を都度ご相談させていただきます。
- * 弊社に通関を委任される際は実輸出入者様より委任状の提出をお願い致します。
ブランク用紙を送付致しますのでご対応をお願い致します。
- * 税関検査が発生の際は、別途ご請求させていただきます。
- * 作業中および作業終了後、貨物の写真撮影が必要な場合は別途費用を申し受けます。

(業務関連)

(輸出)

- * 関係法令・規則(輸出貿易管理令、外為法、リスト規制、キャッチオール規制等)に関して
税関より該非判定書などの確認書類提出を求められる場合がございます。
確認書類を事前にご準備のうえ、必要の際には弊社へ送付お願い致します。
- * 船積みにおける契約条件はブッキングや運賃契約時における船会社との契約条件に準じます。
- * 到着地でのデマレージ&ディテンションは荷受人負担となります。
- * SOLAS条約重量確定に際し、届出荷送人登録、個別計量、コンテナ計量いずれかが必要になります。
要作業時は料金が発生致します。

(輸入)

- * 関係法令、ライセンスなどは貴社において事前にご確認をお願いいたします。
- * 弊社に責のないコンテナのダメージや汚れが発見された場合は免責とさせていただきます。

(保管品)

- * 作業により発生した廃材などの産廃品は、別途処分費用をご請求させていただきます。
- * 貨物異常品(害虫発生、カビ、臭気、油分の漏洩など)は早期出庫または受け入れ拒否をさせていただきます。
- * 輸出品は1か月以内、輸入品は3か月以内、国内品は予定期間を超えた場合は別途協議の上、
長期保管料を請求させていただきます。
- * 港湾地区になりますので塩害は免責とさせていただきます。

(各倉庫時間)

- * 構内作業と車両の受付は08:30~11:30 13:00~16:00の間、
作業は08:30~12:00 13:00~16:30を基本時間とさせていただきます。
- * 構内作業は土日曜祝日を除く月曜日~金曜日を基本とさせていただきます。
時間外作業や休日作業については都度協議させていただきます。